誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設 を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、						
(誘導施設を有する 建築物を改築して誘導施設を 建築物の用途を変更して誘導施設 について、下記により届け出ます。	有する建築物	とする行為				
				年	月	日
西条市長 殿						
届出者住所						
氏名						
1 建築物を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更をし ようとする建築物の存する土地の 所在、地番、地目及び面積	所在・地番					
	地 目					
	面積				n	î
2 新築しようとする建築物又は改 築若しくは用途の変更後の建築物 の用途						
3 改築又は用途の変更をしようと する場合は既存の建築物の用途						
4 その他必要な事項	(着手予定年月日)					
	(連絡先)					

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

## (添付書類)

- ① 敷地内における建築物の位置を表示する図面 縮尺 100 分の 1 程度
- ② 建築物の2面以上の立面図及び各階平面図 縮尺50分の1程度
- ③ その他参考となる事項を記載した図書